

「判断基準を広く浸透させる目的から、千葉県野球協会公認審判員の資格をもった役員が第1試合に審判を務め、第2試合からは参加チームに審判を任せています。そうすることで裾野を広げるよう配慮しています。」

日曜日、祭日に試合を開催するので、通常で1日に4試合、夏には5試合行います。毎年4月から11月いっぱいまではほぼ毎週試合があるのですが、交替とはいえ、審判員も無報酬でよくやってくれます。一人ひとりの『野球が好き』という思いが、連盟の活動を支えているのですよ。



大会で主審を務める松本会長

現役時代、北条小学校現中中央公園)や富士エーゼル球場(現ジャスコ)で先輩や仲間たちと泥まみれになって打ち込んでいた頃と気持ちは変わっていません。

今回の受賞は、歴代の会長や役員、選手や愛好者の努力の積み重ねの結果です。連盟に携わった多くのみなさんに心から感謝します。(話は理事長の渡辺弘さん)

PROFILE
館山市野球連盟

会長松本弘嘉。加盟団体36、会員約70人。昭和21年4月に設立以来、野球を通して、地域住民の健康・体力増進を図り、生活を豊かにしたとして、先月10日に東京のダイヤモンドホテルで、社会体育優良団体として、文部科学大臣表彰を受賞。県民体育大会では、常に安房郡市代表チームの中心的存在として参加し、これまで7回優勝している。現在、連盟では、春季大会、渡辺杯、秋季大会、安房郡市中学校野球大会、社会人野球大会などを主催している。

たん暖たてやま

11/1



広報/たてやま
平成 15年 11月 1日号 No.661
発行/館山市秘書広報課
〒294-8601 館山市北条 1145-1
電話 22-3111 (代表)
FAX 23-3115



伝説の超能力者
役行者石像と大峰講

北条地区の武香陵造合名会社の工場敷地に役行者の石像が祀られています。高さ64cm、幅28cmで、藤皮で織った行衣をまとった高足駄の倚座像が高肉彫りされています。側面には寛政元年(一七八九)十二月吉日、大峰講中と彫られていることから、当時、山岳修験信仰の大峰講が行われていたことがわかります。役行者小角は、7世紀の飛



役行者石像

鳥時代に実在した人物で、役優婆塞とも神変大菩薩とも呼ばれます。葛城山で山岳修験の行を重ね、孔雀明王呪法という秘法を会得し、不思議な力で奇跡をたびたび起こしたと言われます。

『続日本紀』に「小角はよく鬼神を使い、水を汲ませ薪を採らせた。もし鬼神が命に従わないときは、咒縛した」という記述があります。さらに役行者は吉野の大峰山を中心に修行し、験力(超能力)を身につけ、自在に空中を飛行できたとも『日本書紀』にあります

が、カスや水道といった現代文明の恩恵は、昔の人にとっては奇跡的な夢だったといえます。やがて役行者は山伏たちか

ら山岳修行の完成者として神格化され、修験道の祖と仰がれるようになります。ところが江戸時代になると幕府から山伏が諸国を回ることを禁止する「修験道法度」が出されます。そのため里に降り定住した山伏たちによって、「講」という組織が結成され、江戸時代にはその山伏を案内役に修験の霊山である大峰山参りが大流行するのです。この役行者石像も、講を組んでの大峰山登拝を記念して造立されたものなのです。

しかし明治になって「神仏分離令」が发布され、これに続いて「修験道廃止令」が出されると大峰講のブームはたちまちに去り、やがて廃れていったのでした。

ところで役行者は八犬伝に絶対神として登場し、玉梓の怨霊の呪いから伏姫を守ります。この武香陵の役行者石像は、八犬伝に縁のある市立博物館にこのたび移されて常設展示されました。

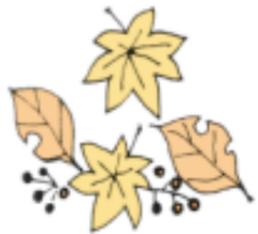
市立博物館の12月の休館日は1日、8日、15日、24日、29日、1月3日の年末年始です。

市職員の給与・定員管理を公表



定員の適正化を進めています

市職員の給与の概要と平成14年度から平成18年度までの5年間で進めている「定員適正化計画」(平成13年度策定)による市職員の定員管理の状況についてお知らせします。
 数値は平成15年4月1日現在のものです。
 問合せ/総務課人事係(TEL.22-3953)



地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費や国・県・他の市町村の給与、民間企業従業員の給与などを考慮して定められています。館山市職員の給与は「給料」と「職員手当」からなります。

給与の内容

毎月決まって支給される給料の他に、実績に応じて支給される時間外勤務手当や臨時に支給されるいわゆるポーンナなどの手当があります。

毎月決まって支給

給料/職務の種類や内容に応じて給料表に定める額(基本給)

扶養手当/扶養親族のある職員に支給

調整手当/地域給に相当する手当

住居手当/借家などに住んで家賃を支払っている職員、または自宅に住んでいる職員に対し支給

通勤手当/電車、バス、乗用車などで通勤する職員に支給
 その他/管理職手当

実績に応じて支給

時間外勤務手当/通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給

特殊勤務手当/著しく危険、不快、不健康、困難その他特殊な勤務に従事したときに支給

その他/夜間勤務手当や休日直手当など

臨時に支給

期末・勤勉手当/民間企業のポーンナに相当する手当
 退職手当/職員が退職するときに支給

人件費の状況

平成14年度普通会計に占める人件費の状況は、次のとおりです。

人件費には特別職に支給する給料、報酬などを含んでい

昇給期間の短縮

区分	合計	一般行政職	技能労務職	教職員
13年度	職員数(A) 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	478人 52人	383人 36人	62人 15人
	比率(B/A)	10.9%	9.4%	24.2%
14年度	職員数(A) 普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	468人 60人	375人 53人	59人 6人
	比率(B/A)	12.8%	14.1%	10.2%



採用され、引き続き勤務している採用後の年数。
 採用前の民間歴などがある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加えた年数です。

特別職の報酬等

区分	報酬等月額 (15年1月1日適用)	期末手当 (14年度支給割合)	
		6月期	2.05月分
市長	821,750円	12月期	2.10月分
助役	697,300円	3月期	0.45月分
収入役	649,800円	計	4.60月分
議長	417,480円		
副議長	377,300円		
議員	351,820円		

職員手当

期末・勤勉手当は、民間の賞与などの特別給に相当するものです。
 退職手当は、一部の市を除き、県内各市町村が同一支給率です。

ます。
 (注)普通会計とは、それぞれの市町村の財政比較をするために財政統計上用いられる会計区分です。館山市では、一般会計と学童災害共済事業特別会計がこれにあたります)

住民基本台帳人口 (平成15年3月31日現在)	51,511人
14年度歳出額 A	171億2,788万2千円
実質収支	3億9,272万円
人件費 B	39億1,075万4千円
人件費率(A/B)	22.8%
(参考) 13年度の人件費率	25.1%

職員給与と費(普通会計)

市の全職員は、459人です。次の表の職員数442人は普通会計職員で、下水道と介護保険の特別会計事業の職員が除いてあります。

職員手当には、退職手当は含まれていません。給与費は15年度当初予算額です。

平成15年度職員数(A)		442人
給与費	給料	18億8,909万4千円 (63.8%)
	職員手当	2億6,861万6千円 (9.1%)
	期末勤勉手当	8億0,346万9千円 (27.1%)
	計(B)	29億6,118万2千円
1人当たり給与費(B/A)		670万円

平均給料と平均給与

給与月額、月々支給される給料と職員手当(期末、勤勉手当、退職手当を除いたすべての手当)の合計です。教育職は、幼稚園教諭のことです。

▼平均給料(国は14年4月1日現在)

一般行政職	館山市	366,377円	42歳11ヵ月
	国	332,052円	40歳4ヵ月
技能労務職	館山市	304,780円	45歳0ヵ月
	国	290,731円	48歳8ヵ月
教育職	館山市	360,753円	42歳4ヵ月

▼平均給与(館山市)

一般行政職	442,863円
技能労務職	354,507円
教育職	376,769円

職員の初任給

学校卒業後すぐに採用された人の初任給と、引き続き2年勤務したときの給料月額です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
職務内容	主事	主事	主任主事	主査	係長	主幹補	課長補佐	課長	部長参事	-
職員数	12人	36人	17人	63人	51人	32人	32人	25人	10人	278人
構成比	4.3%	13.0%	6.1%	22.7%	18.3%	11.5%	11.5%	9.0%	3.6%	100%
1年前の構成比	4.9%	13.8%	7.1%	21.9%	16.6%	12.7%	11.0%	8.8%	3.2%	100%
5年前の構成比	3.1%	20.0%	34.0%	14.9%	9.2%	9.7%	7.4%	1.7%	100%	

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	経験年数は、卒業後すぐに	
				学歴別	平均給料
一般行政職	大学卒	280,700円	336,585円	386,067円	
	高校卒	223,300円	245,200円	324,700円	
技能労務職	高校卒	該当なし	243,033円	該当なし	

▼定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳【一般行政部門】

(各年4月1日)

区分	13年(計画前年)	14年(1年目)	15年(2年目)	手法(事由)概要
議会	減員		△1	減員理由： 増員理由：
	増員			
	差引		△1	
	職員数	5	4	
総務企画	減員		△4	減員理由：事務管理の事務見直し、企画部門の一部を合併協議会へ移管 増員理由：合併協議会設置による事務量増加
	増員		3	
	差引		△1	
	職員数	93	92	
税務	減員		△1	減員理由： 増員理由：
	増員			
	差引		△1	
	職員数	24	23	
民生	減員		△4	減員理由： 増員理由：
	増員		1	
	差引		△3	
	職員数	80	77	
衛生	減員		△2	減員理由：公害関係を環境企画室対応としたことに伴う事務見直し、ごみ処理関係職員の非常勤職員対応 増員理由：
	増員			
	差引		△2	
	職員数	83	81	
労働	減員		△1	減員理由：計上誤りの調整 増員理由：
	増員			
	差引		△1	
	職員数	1	0	
農林水産	減員		△2	減員理由： 増員理由：
	増員			
	差引		△2	
	職員数	23	21	
商工	減員		△3	減員理由：公設卸売市場特別会計設置に伴う職員移管による減 増員理由：
	増員		5	
	差引		2	
	職員数	13	15	
土木	減員		△1	減員理由：建設部門事務見直し、館山駅周辺整備事業の進捗に伴う減、公園関係職員研修派遣終了 増員理由：海辺のまちづくり事業推進
	増員		3	
	差引		2	
	職員数	45	47	
計	減員		△18	
	増員		12	
	差引		△6	
	職員数	367	361	

▼定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	13年(計画前年)	14年(1年目)	15年(2年目)	数値目標(参考)
一般行政	減員		△18	△15	△29
	増員		12	5	7
	差引		△6	△10	△22
	職員数	367	361	351	345
特別行政	減員		△4	△4	△4
	増員		1	3	0
	差引		△3	3	△4
	職員数	80	77	80	76
公営企業等会計	減員		△2	△2	△1
	増員				1
	差引		△2	△2	0
	職員数	32	30	28	32
計	減員		△24	△17	△34
	増員		13	8	8
	差引		△11	△9	△26
	職員数	479	468	459	453

※計画期間は平成14年から18年の5年間。
※数値目標は計画終了時(18年度)の数値

▼部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数	主な増減理由
		13年	14年	15年		
一般行政部門	議会	5	4	4	0	
	総務企画	93	92	93	1	事務管理の事務見直し、企画部門の一部を合併協議会へ移管したことによる減、合併協議会設置による事務量増
	税務	24	23	23	0	
	民生	80	77	77	0	
	衛生	83	81	75	△6	公害関係を環境企画室対応としたことに伴う事務見直し、ごみ処理関係職員の非常勤職員対応
	労働	1	1	0	△1	計上誤りの調整による減
	農林水産	23	21	21	0	
	商工	13	15	14	△1	公設卸売市場特別会計設置に伴う職員移管による減
	土木	45	47	44	△3	海辺のまちづくり推進、国有財産事務量増等
	小計	367	361	351	△10	
特別行政部門	教育	80	77	80	3	教育委員会管理部門充実、高校総体準備、計上誤りの調整による増
小計	80	77	80	3		
公営企業等会計部門	下水道	15	13	11	△2	事務事業見直し合理化による減
その他	17	17	17	0		
小計	32	30	28	△2		
合計		479	468	459	△9	

▼職員手当

区分	全職種		支給対象地域	全域	時間外勤務手当	13年度	支給総額	1億1,892万9千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	32.1%						
支給対象職員1人当たり平均支給年額	84,686円		支給対象職員数	458人	14年度	職員1人当たり支給年額	24万9千円	
手当の種類(手当数)	13		国の制度(支給率)	—		支給総額	1億1,232万6千円	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	清掃作業等従事手当、保育園業務手当、社会福祉業務手当	多くの職員に支給されている手当		職員1人当たり支給年額	24万円		
		清掃作業等従事手当、保育園業務手当、危険作業従事手当						

	館山市	国																				
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 14,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から1人 5,000円 16歳~22歳までの子の加算 1人 5,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者 14,000円 配偶者以外の扶養親族 2人まで 1人 6,000円 3人目から1人 5,000円 16歳~22歳までの子の加算 1人 5,000円 																				
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 借家(家賃12,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅 4,300円 	<ul style="list-style-type: none"> 借家(家賃12,000円を超えた場合) 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自宅 1,000円(新築・購入後5年間は2,500円) 																				
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 電車・バスの利用 定期代全額支給 乗用車等を利用 使用距離に応じて、2,000円から32,330円を支給 	<ul style="list-style-type: none"> 電車・バスの利用 定期代45,000円まで全額支給 それを超える部分は半額支給(5,000円を限度) 乗用車等を利用 使用距離に応じて、2,000円から20,900円を支給 																				
期末・勤続手当	<p>(14年度支給割合)</p> <table border="1"> <tr><th>期末</th><th>勤続</th></tr> <tr><td>6月期 1.45月分</td><td>0.6月分</td></tr> <tr><td>12月期 1.55月分</td><td>0.55月分</td></tr> <tr><td>3月期 0.50月分</td><td></td></tr> <tr><td>計 3.50月分</td><td>1.15月分</td></tr> </table> <p>職務上の段階、職務の級等による加算措置：有</p>	期末	勤続	6月期 1.45月分	0.6月分	12月期 1.55月分	0.55月分	3月期 0.50月分		計 3.50月分	1.15月分	<p>(14年度支給割合)</p> <table border="1"> <tr><th>期末</th><th>勤続</th></tr> <tr><td>6月期 1.45月分</td><td>0.6月分</td></tr> <tr><td>12月期 1.55月分</td><td>0.55月分</td></tr> <tr><td>3月期 0.50月分</td><td></td></tr> <tr><td>計 3.50月分</td><td>1.15月分</td></tr> </table> <p>職務上の段階、職務の級等による加算措置：有</p>	期末	勤続	6月期 1.45月分	0.6月分	12月期 1.55月分	0.55月分	3月期 0.50月分		計 3.50月分	1.15月分
期末	勤続																					
6月期 1.45月分	0.6月分																					
12月期 1.55月分	0.55月分																					
3月期 0.50月分																						
計 3.50月分	1.15月分																					
期末	勤続																					
6月期 1.45月分	0.6月分																					
12月期 1.55月分	0.55月分																					
3月期 0.50月分																						
計 3.50月分	1.15月分																					
退職手当	<p>(支給率) 自己都合 勤奨・定年 継続20年 21.0月分 34.65月分 継続25年 33.75月分 44.55月分 継続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分</p> <p>退職時特別昇給 1号給 1人当たり平均支給額 1,914万6千円 (前年度退職した人の平均支給額)</p>	<p>(支給率) 自己都合 勤奨・定年 継続20年 21.0月分 28.875月分 継続25年 33.75月分 44.55月分 継続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分</p> <p>退職時特別昇給 1号俵 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算</p>																				

定員適正化計画の状況
計画スタートから81人を減

数値目標を早いペースでクリア



「第1次定員適正化計画(平成9年度から13年度に43人減らす計画)では、10年度までに45人を削減し、2年間で目標を達成しました。

これを受け、10年度に「第2次定員適正化計画(11年度から15年度に20人を減らす計画)を策定し、13年度までに16人を削減しました。

「第2次定員適正化計画」の目標を達成する見込みが立ったことから、13年度には第3次定員適正化計画を策定し、14年度から18年度までの5年間で26人の削減をめざしています。

現在の進捗は、14年度、15年度で、計画を上回るペースで

能力開発と効率化を進めています

組織・機構改革を実施する中で、職員の能力開発と非常勤職員の活用、民間委託を進め、職員数の削減を図っています。

また、事務の効率化をはじめ、経常的に事務事業の見直しを図りながら、公務効率の向上に努め、地方分権の進展に伴う行政需要の多様化・高度化に対応していきます。



体育館などの使用時にも協力を

今日から学校の全面禁煙実施

今月から市内の幼稚園、小中学校の敷地内は、全面禁煙になります。

受動喫煙防止の努力義務を盛り込んだ健康増進法の施行を受けたもので、7月からの



神戸小の児童が作った禁煙看板

試行期間を経て、11月から完全実施します。社会人が施設開放などで、体育館やグラウンドなどを使用する場合もこの対象になることから、教育委員会では、理解と協力を呼びかけています。

問合せ／学校教育課 (TEL 22-3694)

農用地除外申請を受け付けます

市農業振興地域整備計画の農用地除外申請を受け付けま

11/1現在で漁業センサス

漁業センサスは、漁業の実態を明らかにするため、5年ごとに実施する調査です。今回は11月1日現在で、漁業を営む漁家や会社のほか、水産関連業を対象に全国一斉に実施します。市内では、およそ470箇所を対象で、調査員が訪問して、漁業経営の状況などをおたずねします。調査内容は秘密厳守し、統計資料を作成するためだけに使用します。

問合せ／情報化推進室統計係 (TEL.22-3168)

入札参加資格申請追加受付はじまる

平成16年度の入札参加資格申請の追加受付をはじめます。この申請に基づき、入札などの方法で工事の発注や事務用品材料などの物品の購入をするようになります。有効期間は16年度、1年間です。

申請要領は、市財政課契約係で配布しているほか、市ホームページ

(http://www.city.tateyama.chiba.jp/kakaku/zaisei/top.htm)からダウンロードできます。

申請期間／12月1日(月)から平成16年1月30日(金)まで

申請業種／①建設工事、②測量及び建設コンサルタント業務、③物品供給等

問合せ／財政課契約係 (TEL 22-36296)

今年の地価調査一覽まとまる

地価調査は、都道府県が実施するもので、毎年7月1日を基準日として基準地の地価を調査・公表するものです。地価公示と同様に、土地を売買する際に参考とする

す。申請書や同意書は、農水産課にあります。また市ホームページ (www.city.tateyama.chiba.jp) からダウンロードできます。

市では、農用地除外申請を随時受付し、年2回、県の審査会に申請します。今回の申請締切は11月28日(金)です。許可が出るまでにおおよそ半年から1年程度かかります。

問合せ／農水産課農政係 (TEL 22-3696)

地価調査(基準地)一覽表【価格時点:平成15年7月1日】

基準地番号	基準地の所在	基準地の価格	都市計画法の用途地域等
館山一1	館山市笠名字新貝曾1408	27,300円/m ²	(都)第一種住居地域
一2	// 館山字浜道896-1	34,100円/m ²	(都)第一種住居地域
一3	// 上真倉字砂田92-18	31,000円/m ²	(都)第一種住居地域
一4	// 北条字北浜小松2290-32外	43,500円/m ²	(都)第一種住居地域
一5	// 北条字新塩場1681-2外	47,000円/m ²	(都)第一種住居地域
一6	// 湊字江川351-10	30,000円/m ²	(都)第一種中高層住居専用地域
一7	// 船形字堀合497-5	28,500円/m ²	(都)第一種住居地域
一8	// 犬石字川向1496-78	20,200円/m ²	(都)用途地域外
3-1	// 上野原字辻道55-1	11,500円/m ²	(都)用途地域外
5-1	// 北条字新塩場1636-4外	57,500円/m ²	(都)商業地域、準防火地域
5-2	// 北条字浜新田2549-3外	44,000円/m ²	(都)商業地域、準防火地域
7-1	// 沼字磯崎985-15	28,900円/m ²	(都)準工業地域

(都)=都市計画区域内

図書館まじり

図書館では、図書館まつりを開催します。毎年、好評のリサイクル市をはじめ、資料展、子どもおはなし会を当日行います。

問合せ／図書館 (TEL 22-07001)



館外にも本があふれる(昨年)

資料展「安房文芸散歩」

館山(西岬)布良・白浜・千

倉・富山各地の郷土文芸を紹介し展示します。

日時／11月16日(日)からしばらく展示。午前9時から午後5時まで

会場／図書館ロビー

本のリサイクル市

市民からお寄せいただいた本のリサイクル市。童話や絵本、小説、実用書などを無償で譲ります。

日時／11月16日(日)午前9時から午後5時まで

会場／図書館ロビーと図書館前駐車場

子どもおはなし会

親子で楽しめる内容です。

日時／11月16日(日)午後2時から

場所／図書館集会室

内容／①腹話術「ケロちゃん」と「コロちゃん」②おはなし

年末調整等説明会を開催

館山税務署では、給与を支払う法人と個人事業者(白色申告者)を対象とする平成15年分年末調整等説明会を開催します。当日は、消費税の改正内容について

月釜

日時／11月23日(日) 午前10時から午後3時

場所／雁月庵(城山公園)

費用／1服300円

問合せ／生涯学習課文化係 (TEL 22-36908)

「黄金のあしのひよこ」③「ブラックパネルシアター」にじいろのさかな」

合併協は11月19日

館山・安房9市町村合併協議会第8回会議は、11月19日(水)午後1時から富山町中央公民館で開催します。

傍聴定員／100人(先着順)

問合せ／館山・安房9市町村合併協議会事務局 (TEL.22-8900)

場所／コミュニティセンター 対象／概ね午前の部に船形・那古・館山・北条地区、午後の部に午前中以外の地区

問合せ／館山税務署法人課税第1部門源泉所得税担当 (TEL 22-1067)

たてやまパママ子育て塾の

里山体験コース

親子いっしょに自然の中で、野外体験などを重ねながら豊かな心を育みます。

今年、4つのコースを設定し、コースごとにその都度募集します。今回の募集は里山体験コースで最後のプログラムです。

日程・場所／①11月29日 (土)安房十一名山制覇シリーズ(御殿山) 大日山・法経塔山 ②1月24日(土)安房十一名山制覇シリーズ(高塚山) ③3月7日(日)野草を食べよつ(市内)

塾長／渡辺一義氏(レクイ

ンストラクター)

対象／小学3年生から6年生とその親、家族20組程度(応募多数の場合は抽選)

参加費／傷害保険料、材料

林家木久蔵師匠まねき 福祉大会

社会福祉協議会では、福祉大会を開催します。長年、福祉に貢献した人々への表彰や感謝状の贈呈のほか、林

費など実費負担

締切／11月25日(火)

問合せ／申込み／中央公民館 (TEL 23-3111)

家木久蔵師匠を招き、記念講演を行います。

日時／11月20日(木)午後1時から



林家木久蔵師匠

場所／南総文化ホール 記念講演「笑い」と健康」林 家木久蔵師匠

入場料／無料

問合せ／社会福祉協議会 (TEL 23-50608)